

公 表 日

令和 2年 7月 8日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和2年度 筑後川上流洪水痕跡調査業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 松木 洋忠 久留米市高野1丁目2番1号
契約年月日	令和 2年 7月 8日
契約業者名	西日本コンサルタント (株)
契約業者の住所	大分県大分市田中町1-1-8
契 約 金 額	5, 1 1 5, 0 0 0円 (税込み)
予 定 価 格	5, 1 1 5, 0 0 0円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	大分県日田市
業 種 区 分	測量
履行期間 (自)	令和 2年 7月 8日
履行期間 (至)	令和 2年 8月28日
備考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 業務件名 : 令和2年度 筑後川上流洪水痕跡調査業務
2. 履行場所 : 大分県日田市
3. 契約の相手方 : 名称 西日本コンサルタント株式会社
住所 大分市田中町一丁目1番8号
電話 097-543-1818
4. 契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 随意契約に付する理由

当該業務は、令和2年7月6日に発生した洪水に伴い、筑後川上流における洪水痕跡を調査するものである。

当該業者は、九州地方整備局管内において地震・津波・大雨等の自然災害が発生した場合に、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、筑後川河川事務所と西日本コンサルタント（株）で締結した「令和2年度 筑後川河川事務所管内（筑後川・矢部川）等における災害時等応急対策業務に関する基本協定」に基づき推薦された者の中から、業者特定基準に基づき特定された者である。

特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な、国、県等の発注の河川に関する業務の実績があること、災害発生等緊急時に早急な対応ができる測量士等の技術者を有していること、また、早期に体制を確保することが可能であることを要件としており、当該基準をみたす西日本コンサルタント株式会社を契約相手と判断するものである。

（随意契約理由書作成者）

筑後川河川事務所 調査課長